

令和5年3月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和5年3月10日（金） 14時00分～15時45分

2 場 所 市役所7階 研修室

3 出席者〔教育長〕中島 秀行

〔委員〕吉本理(教育長職務代理者)、寺本彰、宮本陽子、森田理恵、
清水国明

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、江原勝美学校教育部長、皆川博幸教育総務部次長、中田利明学校教育部次長兼学校教育課長、吉田謙治社会教育担当参事兼社会教育課長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、糟谷苗美教育総務課長、遠山秀仁教育施設課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、酒井忠夫生涯学習推進センター所長、古田晃一所沢図書館長、伊東真吾学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、鈴木恵学校教育課主幹、渡辺純也保健給食課長

〔書 記〕名雪晋祐教育総務課主査、小城原光貴教育総務課主査

4 会議録の承認

5 会議の傍聴者 1名

6 開 会 本日の議案は追加議案を含めて議案第32号から議案第40号までの9件。

なお、議案第40号は人事に関する審議のため、また、報告事項のうち「新型コロナウイルス感染症への対応について」の一部報告及び「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれ、学校及び個人が特定される恐れがあるため、それぞれ「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。
※議事の進行上、非公開の報告及び議案審議は、公開の報告事項の後に行った。

7 議題

●議案第32号 所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、稲田文化財保護課長から以下のとおり説明がなされた。

本件については、所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針策定委員会条例が令和5年3月31日をもって失効し、本委員会が廃止となることから、「所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則の一部改正」を行うものである。

改正の内容については、新旧対照表の第10条の表から附属機関の「所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針策定委員会」の項を削るものである。

施行期日は、令和5年4月1日とする。

質疑なし

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第33号 所沢市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、中田学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

地方公務員法が一部改正されたことに伴い、引用している条文について、規定の整備を行うものである。

施行期日は、令和5年4月1日とする。

以下、質疑

(寺本委員)

第3条の1項では1月について45時間、2項では1月について100時間とありますが、経験上この上限時間を超えることはあると思います。超えた場合はどうなりますか。厳格に管理をするのか、あくまでも目安とするのか教えて下さい。

(中田学校教育部次長)

勤務時間の状況については、月ごとに教育委員会へ報告を上げることになります。その中で、勤務時間が多い職員については、教育委員会が校長に対して指導、助言するようにしています。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第34号 所沢市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令について

資料に則り、糟谷教育総務課長から以下のとおり説明がなされた。

国家公務員の定年引上げ、役職定年制及び定年前再任用短時間勤務制の導入を踏まえ、地方公務員についても、国家公務員と同様の措置が講ずるため、地方公務員法の一部を改正する法律が制定されたことにより、必要な事項について、整備を行うものである。

新旧対照表の第1条について、地方公務員法の引用条項を改正するとともに、被服を貸与する職員の定義について、わかりやすい規定の表現に改めるものである。なお、所沢市職員被服貸与規程も、同様の改正が行われている。

施行期日は、令和5年4月1日とする。

以下、質疑

(寺本委員)

わかりやすい表現に改められただけで、貸与される被服や対象者に変更はないのでしょうか。

(糟谷教育総務課長)

貸与する被服の変更はありません。また、対象者は正規職員を対象としており、表現を改めたものになります。

(清水委員)

貸与される被服は、どのようなものですか。

(糟谷教育総務課長)

現業職は作業服、幼稚園教諭は保育服となっています。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第35号 令和5年度所沢市教育行政推進施策について

資料に則り、糟谷教育総務課長から以下のとおり説明がなされた。

教育行政推進施策については、先の2月定例教育委員会会議において協議して頂いた内容を踏まえ、いくつかの修正等を行ったものである。

主な修正点は、以下のとおりである。

①運動部と文化部の部活動推進事業の一体表記に係る修正

目次の「3.重点事業」の最終行で、「所沢市運動部活動推進事業[新規]」と記載されていたものを、文化部と合わせ「所沢市部活動推進事業（運動部・文化部）[新規]」に変更する。それとともに、4ページの3-3-(6)主要事業欄、14ページの下段も修正し、29ページ下段の文化部部分は削除する。

②予算額の訂正

7ページの中段「ICT推進事業」では、4億4,498万6千円と表記されているところを4億4,784万9千円に訂正する。

8ページの中段「学校給食センター再整備事業」は、22億7,265万1千円から22億8,726万5千円に訂正した。

③コロナ感染症対策に関する記載についての修正

9ページの上段「学習講座等開催事業」と中段「所沢シティマラソン大会開催事業」、21ページ上段「公民館主催事業」と中段「所沢シティマラソン大会開催事業」、22ページ上段「図書館利用推進事業」における各概要中のコロナ感染症対策に関する記載を削除し、文言を修正する。

④名称の変更

11ページ「歴史的建造物整備活用事業」の概要中、方針名を正式名称に、18ページ下段「学校給食食育推進事業」の概要中、イベント名称を「学校給食センターサマーフェスタ」に変更する。

本案は、議決後、市議会・政策会議に報告するとともに、市のホームページで公開する予定である。

また、各事業の事業費については、現在、市議会に予算案を提出しており、今後、市議会での議決により予算額の修正等が入る場合がある。

以下、質疑

(寺本委員)

11ページ、2-4-(1)文化財の保存・活用・調査の所沢市文化財保存活用地域計画作成事業[新規]は、初めて作成されるのでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

初めて作成するものです。

(寺本委員)

いつ頃出来るのでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

令和5年度から作成を開始して7年度末までの3か年で作成したものを8年度に文化庁認定申請を行い完成する計画で進めていきます。

(寺本委員)

旧暫定逆線引きとはどういうことですか。

(千葉教育総務部長)

市内には都市計画区域と市街化調整区域がありますが、旧暫定逆線引き地区とは乱開発を防ぐため、宅地化が進まない都市計画区域だったところを、暫定的に市街化調整区域にするもので、その後の土地区画整理事業等によって再び市街化区域に戻すことができた地区のことです。

(宮本委員)

旧暫定逆線引き地区の対象区域はどこになりますか。

(稲田文化財保護課長)

土地区画整理を進めている箇所になりますが、令和5年度の埋蔵文化財調査事業に関わるものとしては、「若松町地区土地区画整理事業地内」「上安松・下安松西土地区画整理事業地内」「下安松東土地区画整理事業地内」です。そのほか、産業系土地利用転換区画整理として「三ヶ島工業団地周辺土地区画整理事業地内」でも確認調査を予定しています。

(宮本委員)

10ページ、2-2-(3) スポーツに触れる機会の充実の(仮称)所沢市スプリントフェスティバル開催事業[新規]ですが、以前は早稲田大学と連携して陸上大会を開催しており、一旦区切りが着いたと記憶しています。今回新規事業として出ていますが、以前の競技大会と内容が変わった点があれば教えて下さい。

(廣谷スポーツ振興課長)

以前の競技大会は令和3年に中止となりましたが、その後早稲田大学と調整し新しい形で再スタートすることになりました。記録を取ることが主だった大会を、競技者だけでなく来場者が楽しめるような大会へするものです。

(寺本委員)

13ページ、3-3-(2) 学校環境の整備・適正化の学校施設太陽光発電設備設置事業は、令和4年度も実施していると思いますが、4年度と比較して予算

額の増減はいかがでしょうか。

(遠山教育施設課長)

記載されている事業費については、明峰小学校と三ヶ島小学校の2校に設置する工事費になりますが、令和4年度の事業費は、設計に要する費用となります。

(森田委員)

12ページ、3-2-(2) 特色ある学校づくりの推進のコミュニティ・スクール導入事業〔新規〕は、モデル校3校とありますが、対象校はどちらになりますか。

(中田学校教育部次長)

松井小学校、椿峰小学校、北野小・中学校は2校で一つとなっています。

(中島教育長)

実質4校であれば表現を改めたらどうでしょうか。

(中田学校教育部次長)

検討します。

(寺本委員)

森田委員と同じ項目について、学校応援団や学校評議委員は従来のPTAとの関連で立ち位置が変わってくるのでしょうか。

(中田学校教育部次長)

PTAは、コミュニティ・スクールにPTAの代表として、学校評議員も委員の1人として入ってくることを想定しています。

(宮本委員)

モデル校4校として実施した場合は、予算が少ないように感じますが何を想定した事業費になりますか。

(中田学校教育部次長)

主に委員の報酬になります。

(宮本委員)

コミュニティ・スクールに参加した方が地域の中で助言をすることにより学校との橋渡しをしていく中で、費用が発生した場合にはどのように考えていますか。

(中田学校教育部次長)

記載された事業費は、報酬として記載していますが、別途何かに取り組む場合

においては、コミュニティ・スクールの活動費として予算化していく必要について考えます。

(宮本委員)

モデル校での実施は、今後の事業費等を把握することも目的ということでしょうか。

(中田学校教育部次長)

そのようなことも、モデル校での実施を通して把握していきたいと思います。

(清水委員)

19ページ、1-3-(4)体力の向上の地域力活用運動好きな子ども育成事業ですが、「子どもを運動好きにし」という表現は強制させるような意味に捉えられるので、「運動好きを増やし」といった意味合いの表現に改めた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

(廣谷スポーツ振興課長)

意図としては、子どもたちに運動を楽しんでもらいたい、体力向上を図ってもらいたいという思いで行うものですが、表現については工夫したいと思います。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第36号 所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

資料に則り、廣谷スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市スポーツ推進審議会委員は、「所沢市スポーツ推進審議会条例」第2条により、教育委員会が委嘱し、第3条でその任期は2年となっている。来年度が改選期にあたるため、本会議に諮るものである。条例第2条第1項で、審議会は15名以内をもって組織するとあり、現在12名で組織しており、今回も12名とした。1号委員は、条例第2条第2項第1号の知識経験者であり、早稲田大学スポーツ科学大学院や所沢市スポーツ協会、所沢市スポーツ推進委員会などから推薦をいただいた方達を候補者に選出している。2号委員は、公募による市民委員で、今回13名の方から応募をいただき、公開抽選により3名を選出した。新任が5名、再任が7名となっている。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間である。

なお、今までの審議会では、スポーツに関する事項として、スポーツ推進計画、

スポーツ団体に対する補助金、スポーツ振興のあり方などについて審議を行い、意見、提言をいただいている。

以下、質疑

(寺本委員)

No.3～5、8、10～12の方の専門分野を分かる範囲で教えて下さい。

(廣谷スポーツ振興課長)

No.4はソフトボール、No.5は陸上、サッカー、No.8はバドミントン、No.10はマラソン、ゴルフ、ウォーキング、No.11はテニス、ゴルフ、卓球、バドミントン、No.12は新体操でロンドンオリンピックの代表選手になります。No.3は幅広くスポーツに携わっている方になります。

(清水委員)

公募の方は抽選でしょうか。

(廣谷スポーツ振興課長)

複数いる場合は、条例により抽選で決めることになっています。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第37号 所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

資料に則り、廣谷スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市教育委員会指定管理者選定委員会は、「所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第13条及び第19条に基づき、教育委員会が委嘱し、第14条でその任期は委嘱の日からその年度の末日までとなっている。来年度、「所沢市民武道館」と「所沢市パークゴルフ場」の指定管理の更新にあたり、改めて指定管理者の選定を行うため選定委員会を設置するものである。

外部委員4名のうち、会計監査の観点から公認会計士、また法令順守の観点から司法書士の2名を企画総務課から選任している。また、他の2名については、高度な専門知識や専門的な観点から、早稲田大学教授、また、所沢市スポーツ協会常任理事を選任している。

この他、新年度の人事をうけて内部委員4名が任命され、8名の委員構成となる。なお、第1回所沢市教育委員会指定管理者選定委員会は、4月下旬に開催を予定している。

質疑なし

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第38号 所沢市文化財保護委員の委嘱について

資料に則り、稲田文化財保護課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市文化財保護委員の委嘱について、7名の任期満了に伴い、再任6名と新任1名の委嘱について諮るものである。

所沢市文化財保護条例第4条第1項のとおり、文化財保護委員は、「市の区域内に所在する文化財の調査、保存及び活用に関し、所沢市教育委員会の諮問に応じ文化財を調査し、重要事項を審議し、かつこれらの事項に関し必要と認める事項を建議するため」に置くものである。同第2項に定数は10名以内とし、任期は4年とあり、現在は、計9名の委員に委嘱し、9名中7名の委員が任期満了となるものである。名簿1番目から6番目までが再任の委員である。

名簿の1番目は、彫刻担当で、仏像が専門、埼玉県立博物館の元館長である。

名簿の2番目は、絵画担当で、日本美術院の院友である。

名簿の3番目は、古文書担当で、東京大学名誉教授である。

名簿の4番目は、考古学担当で、元八王子市教育委員会の文化財課専門幹である。

名簿の5番目は、建造物担当で、東海大学名誉教授である。

名簿の6番目は、民俗担当で、民俗研究家である。

名簿の7番目は新任の委員で、考古学担当で、川越市立博物館の元館長である。

なお、文化財保護委員は、「所沢市文化財保護委員会会議規則」第2条第2項で「学識経験者の中から教育委員会がこれを委嘱する」と規定されており、各担当分野での専門性や地域の歴史に対する見識などが必要であり、委員の公募は行っていない。本年5月に2名の委員の委嘱をお諮りした際には、新たな視点も踏まえた委員の検討というご意見をいただいておりますが、令和5年度から、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用の促進を図るため、「所沢市文化財保存活用地域計画」の作成に着手する。計画作成に伴い、これまでの文化財調査資料の整理・分析などを進める必要があることなどから、今期委員のほとんどを再任とさせていただいている。計画作成にあたり本市の課題確認を進めていく中で、新たに検討が必要な分野も明らかになってくるため、次期委員の委嘱の際には、その点も

踏まえて検討したいと考えている。

以下、質疑

(宮本委員)

先程の所沢市教育行政推進施策にありました、令和8年度の文化庁認定を目標とすることと対応しているのでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

地域計画作成にあたって、文化財保護委員会から意見聴取は必須であり、委員には文化財に関して高い専門性と地域の歴史に対する見識などが必要です。文化財保護委員にも所見をいただきながら、既存調査についての確認などを進めていきたいと考えています。

(宮本委員)

歴史的建造物整備活用事業も保護委員が担当されるのでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

文化財保護委員会からは、2名の委員が歴史的建造物整備活用基本方針策定委員として、基本方針の策定に際して専門的な意見をいただいています。

(清水委員)

古い資料が多くあると思いますが、デジタル化の作業は進んでいますか。

(稲田文化財保護課長)

文化財保護課では、郷土資料等収蔵施設の整備について検討を進めているところであり、その課題検討の中で資料のデジタル化も進めていきたいと考えています。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第39号 所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

資料に則り、中田学教教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市いじめ問題対策委員会は、平成27年度に発足し、本市のいじめ問題への取り組みや生徒指導上の諸課題について、様々な角度から意見をいただいている。令和4年度(今年度)は定例会を合計5回開催した。

所沢市いじめ問題対策委員会条例第3条には、「対策委員会は、委員15名以内で組織する。」とあり、令和5年度の委員の委嘱をするものである。

大きな事案の対応が継続していたため、ここ数年全員が再任であったところ、令和4年11月11日に大きな事案の調査報告書が答申されたこともあり、委員が変更となるものである。2番の所沢市民生委員・児童委員は、今年度をもって退任となり、新たに、所沢市民生児童委員を委嘱するものである。

なお、条例上は15名となっているが、12名の構成とした。定員の上限に達していないことについては、いじめの重大事態等の発生に備えて、事例に応じた専門的な立場からの意見をいただけるように、緊急に必要な分野の委員を委嘱できるよう配慮している。

以下、質疑

(寺本委員)

委員は12名ですが、特殊事案によって増員したことはありますか。

(中田学校教育部次長)

ここまでの事案については、12名の委員で増員はしていません。

(吉本委員)

現職の保護者を教育委員会が認めることはできないでしょうか。

(中田学校教育部次長)

5年度については、これまで関わってきた方への委嘱となりますが、いただいた意見を参考に、来年度以降の選考では検討したいと思います。

(伊東学校教育課主幹)

P T Aを所管している課を通して推薦を依頼したところ、P T A連合会より「現職の方が良いか、子どもが卒業した方が良いか」が話題として上がったと聞いています。その中で、事案を扱うとなった際には、現職の場合、ケースによっては負担が重くなる等の理由から、引き続き、子どもが卒業した方に委嘱させていただくこととしました。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の3月から6月までの主な行事予定について（教育総務課）

○所沢市立中学校地域部活動検討委員会委員の委嘱について（スポーツ振興課）

- 令和5年度学校運営協議会委員候補者について（学校教育課）
- 新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）
質疑なし

- 新型コロナウイルス感染症への対応について（学校教育部）【非公開】
質疑なし

- 市内小中学校での事案について（学校教育部）【非公開】

《 削除 》

9 議題

- 議案第40号 所沢市教育委員会職員（管理職）の人事異動について

【非公開】

《 削除 》

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

10 その他

- 今後の日程

- ・教育委員会会議4月定例会：4月28日（金）
- ・教育委員会会議5月定例会：5月30日（火）

11 閉会 午後3時45分